

火災の原因は、台所コンロの火、タバコの火、ストーブの火、たき火など日常の暮らしの中で使っているものばかりで、使用時に細心の注意を配ることで火災は防げます。

「火の用心」のポイント

- ① コンロで火を使っているときは、その場を離れない。
- ② 寝タバコやタバコの投げ捨てをしない。
- ③ 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ④ 風の強いときは、たき火をしない。
- ⑤ 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ⑥ 電気製品は正しく使い、たこ足配線をしない。
- ⑦ ストーブの周りに物を置かない。
- ⑧ 住宅用火災警報器を設置しましょう。

空き地の管理について

雑草が繁茂していると、ゴミ等の不法投棄や犯罪等の発生の原因になります。

また、草が枯れた場合には、タバコの投げ捨て等による火災の危険性も高くなります。これらを未然に防ぐためにも、除草をしたり囲いをするなどの適切な空き地の管理をお願いします。

◆問い合わせ 環境防災課環境班 ☎84-1216

住宅に消火器を設置しましょう

一般の住宅には消火器設置の義務はありませんが、初期消火の道具として最も一般的で身近なものです。火災を未然に防ぐためにも家庭に消火器の設置をおすすめします。



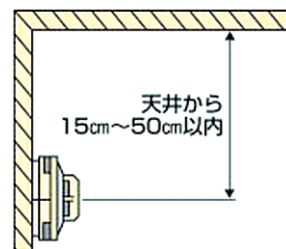
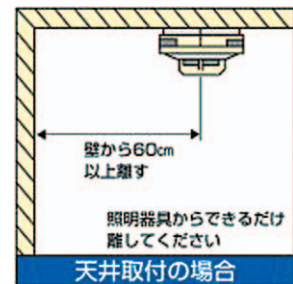
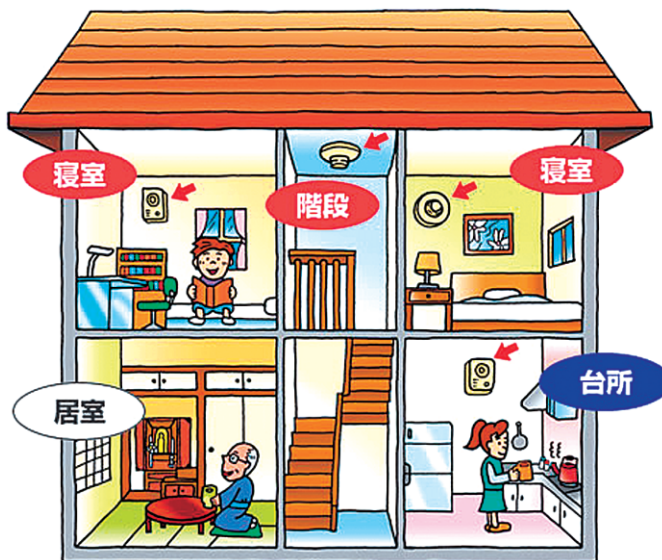
住宅用火災警報器の設置義務化

火災で亡くなられた方の大半は「住宅火災」によるものであり、その原因の多くは「逃げ遅れ」です。あなたの住まいで万が一、火災が発生したときには、早期に発見をし、避難することが重要です。その手助けとなるのが住宅用火災警報器です。

火災からみなさんの大切な命や財産を守るためにも住宅用火災警報器の設置を行いましょ。

◆問い合わせ

匝瑳市横芝光町消防組合
消防本部予防課
☎⑦1916
環境防災課防災班
☎⑧41216



住宅の寝室と2階に寝室がある場合には階段にも設置しなければなりません。また台所には「熱式」の警報器を設置しましょう。